

大蔵委員會議録 第十七号

昭和二十九年三月五日(金曜日)

午前十時三十四分開議

出席委員

委員長 千葉 三郎君

理事 淺香 忠雄君 理事 黒金 泰美君

理事 坊 秀男君 理事 山本 勝市君

理事 内藤 友明君 理事 久保田 鶴松君

宇都宮 徳馬君 大平 正芳君

福田 起夫君 藤枝 泉介君

池田 清志君 福田 繁芳君

小川 豊明君 加藤 清二君

春日 一幸君 平岡 忠次郎君

出席政府委員

大蔵政務次官

大蔵事務官(日本)

専売公社監理官

大蔵事務官(主)

計局総務課長

大蔵事務官

(銀行局長)

委員外の出席者

専門員

専門員

黒田 久太君

文也君

河野 通一君

佐藤 一郎君

今泉 兼寛君

植木 庚子郎君

大蔵事務官(日本)

専売公社監理官

大蔵事務官(主)

計局総務課長

大蔵事務官

(銀行局長)

委員外の出席者

専門員

専門員

黒田 久太君

文也君

(内閣提出第一〇号)

国民金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣提出第三三三号)

日本銀行券預入令等を廃止する法律案(内閣提出第三五五号)(参議院送付)

食糧管理特別会計法の一部を改正する法律案(内閣提出第五四号)

外国為替銀行法案(内閣提出第七三三号)(予)

〇千葉委員長 これより会議を開きます。

本日、第一に米国対日援助物資等

処理特別会計法等を廃止する法律案、

第二に、農業共済再保険特別会計の歳

入不足を補てんするための一般会計か

らする繰入金に関する法律案、第三に、

資金運用部特別会計法の一部を

改正する法律案、第四に、製造たばこ

の定価の決定又は改定に関する法律の

一部を改正する法律案、第五に、国民

金融公庫法の一部を改正する法律案、

第六に、日本銀行、券預入令等を廃止

する法律案、第七に、食糧管理特別会

計法の一部を改正する法律案、第八

に、外国為替銀行法案の八法案を一括

議題として質疑を行います。

〇内閣委員 質疑に先だつて資料を出

していただきたいと思うのです。それ

は私も非常に心待ちにお待ちしてい

る例の出資の受入れ預かり金及び金利

などの取崩し法案、証券取引法の一部

改正法律案、それから組合保険法案、

この三つの要綱を至急にお出しいた

きたいと思ひます。実はこの間から今

か今かと思つてお待ちしているけれど

も、まだいただきませんが、少し勉強

したいと思ひますので、その要綱はで

きるだけ早くお願いしたいと思ひま

す。聞くところによりますと参議院へ

行つていろ／＼こまかい御説明をなす

つておられるようですが、私どもが

きわめて簡単で、何だか参議院へ行つ

て御熱心で、衆議院へ来ると冷たい風

が吹くやうで、まことに残念に思ひま

すので、御答弁はいりませんから、そ

の資料、要綱を——もし何なら原稿を

いただければ私どもの方で印刷い

たしますから、どうかひとつお出し

ただきたい。

〇河野政府委員 お話の三法案の最初

の二つの法案は、来週の月曜日には御

提案を申し上げるところに來ておりま

す。しかし一刻も早く要綱はお手元へ

差上げるようにいたします。

それから第三の組合保険の問題につ

きましては、これは御案内のように、

現在議員提案で提案されておりますも

の処理の問題がまだ残つておりますし

て、今後この法案を政府提案として御

提案申し上げるのはいかが、あるいは

議員提案として出ておられますのを修

正していただくというやうな形で処理さ

れるのはいかがというやうな問題につ

きまして、いろ／＼今御検討になつて

いるやうであります。案は持つており

ますけれども、政府として御提案申し

上げるのはいかがかという問題は、

は、もう少し研究いたしたいと思ひま

すが、内容につきまして御説明申し上げ

ることはいたしたい、かように考え

ております。

〇春日委員 河野銀行局長にお伺い

いたしますが、昨日の夕刊所載により

すると、またもや問題の例の不渡り手

形が新記録、一日でもつて三千四百五

枚に達したという報道がありますが、

中小企業の金融はまことに憂うべき状

態に、むしろ破局にすら當面してお

るのではないかと心配されますが、銀行

局長はこれに對してどういふ見通し、

そしてその見通しに對するいかなる對

策を持つておられるか、まずもつてこ

の点からお伺ひいたします。

〇河野政府委員 不渡り手形の枚数が

最近非常にふえて参つております。こ

問題はつきましては、かね／＼当委員

会でもたび／＼御質問をいたしたいお

るのであります。確かにその不渡り

手形は大部分が中小企業の関係から出

ておると考えられることは、御指摘の

通りであります。しかしながら私ども

は、この手形の不渡りについていろ／

ろ分析をいたして参つたのであります

が、大体本来の金融のルートに乘らな

い、言葉は悪いのであります。いわ

ば手形の濫用といひます。手形制度

といふものの本来の機能を逸脱したよ

うな振出しが行われておるといふもの

が、近年非常に多くなつて参つてお

る。従つていわゆる不渡りというこ

の意味も、数年前に言われておつた不

渡りと、現在の不渡りとは、相当内容

が違つて参つておるといふことも認め

ざるを得ないと思ひます。従

いまして、この不渡り手形の枚数が非

常にふえたといふことの原因のすべて

が金融に帰せられるべきものであると

は、私は考えておらないのでありま

す。確かに中小金融といふものが非常

にきゆう／＼になつて参つた、その結

果、不渡り手形の枚数が非常にふえて

おるといふことの一つの原因であ

るとは申すまでもないところでありま

す。私どもは、金融財政を通じての引

締め方針といふものを堅持しながら、

そのうちの中であつてしわが寄るで

あろう中小企業の金融については、で

きるだけ今後においてもその不当によ

るべきしわを排除いたすと申します

か、これを緩和すると申しますか、そ

ういふ措置は今後とつて参りたい、か

うに考えている次第であります。

なお、それらの方策の一環として、

たとえば、今御審議をいたしたいお

ります国民金融公庫のこれらの出資を

できるだけ資金源をふやして行くと

か、あるいは中小企業金融公庫に對

する資金をできるだけ財政の許す限り

ふやして行くといふやうなことも考慮

いたして参つております。もちろんそれ

だけでそれらに對する対策が十全であ

るとは私どもは考えておりません。け

れども、今後といへども、そういうた

面から努力をいたして参りたい、か

うに考えている次第であります。

〇春日委員 現在中小企業関係にお

ける

第一類第六号

大蔵委員會議録第十七号

昭和二十九年三月五日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十七号

昭和二十九年三月五日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十七号

昭和二十九年三月五日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十七号

昭和二十九年三月五日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十七号

昭和二十九年三月五日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十七号

昭和二十九年三月五日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十七号

昭和二十九年三月五日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十七号

昭和二十九年三月五日

第一類第六号

大蔵委員會議録第十七号

昭和二十九年三月五日

第一類第六号

る不渡りの件数激増の内容、原因が、これはむしろその金詰まりというような問題ではなくして、手形の濫用による主たる原因があるようなことを申し述べられたのでありますが、これは私ははなはだけしからぬことだと思ふのです。少くとも中小商工業者が、手形の不渡りの余儀なきに至るといふようなことは、これは先刻も申し上げたと思ふのでありますが、いずれにしても私は金を押え、労働賃金の支払いも押え、やむにやまらずして遂に不渡りの余儀なきに至るといふことであつて、手形遊びの結果がこういう不渡りの結果になつて現われるというやうな、そんなじやないかと思ふことじやないかと私は思ふ。私は銀行局長が中小企業を含めての金融の総元締め的主管者、責任者という立場において、もう少しこの中小企業の不渡りというものについて、業界の真相について、もっと理解を深めてもらふのでなければ、われわれの百の言説も一つの効力も生じないのではないかと思ふのであります。われわれがここに申し述べることは、われわれの即興的な着想ではない。やはりそれらの資料、さらにはまた国民の広い与論を代表してあなたに申し上げておる。だから、これはやはり天の声というやうな気持で、もう少し敬虔な気持で、胸襟を開いて聞いてもらふのでなければ何にもならない。現にあなたは重大な過失を犯しておられるのだ。第十三国会以来、庶民金融の問題についてその立法の必要があるであらうといふことをしばしばあなたに強調した。ところがあなたは、そういうやうなものは、ボロ会社のボロ株をかうやうな連中は、そこまで立ち入つ

て世話するわけにも参りませんし、これは法務省の所管であつて、われらの所管じやないからといつて、一向その国民の声にあなたは傾聴されなかつた。これらの結果がどういふ形になつたかといふと、法務省の所管のものを、結局今度はあなたの方との共同の責任において法案を出さざるを得ざるの余儀なきに至つた。しかしその間において、国民何十万といふ人々が何百億圓という大きな損害を受けた。そうしてさくろのやうに口を開いたその傷口を、国民並びに国会に露呈しながらわれわれがその審議をせざるの余儀なきに至つた。これは一にかかつてあなたの責任なんだ。そのことは、国会におけるわれわれの声をあなたは、空吹く風のように聞き流して、諸君はさう言うがわれらはさうだといふので、一向その声に従つたところの放棄を講じられなかつた結果がこういう結果になつて来たといふことについて、あなたはもっと深い反省をなさるべき必要があると思ふのです。ことに中小企業の不渡り激化のこの事情について、これはおそろしく私は重大問題だと思ふが、特に大蔵当局は愕然として、何らかの方策に出なければならぬ。あなたが考へになつておるかと思つて、私はこれに對してどう考へておるかと思つて、結局手形を濫用するの結果がこゝになつたといふ一面的な、独断的な見角を述べられたといふことは、まことに悲しむべきことであらうと思ふ。ほんとうに現在のこの不渡り激化の真相の原因が、彼らが必要以上に手形を發行した結果であるか、あるいはたまは

とうに政府の金融財政を通じての施策が遂にはこういうやうな中小企業にしろを寄せられて、そうしてそれがこゝういふやうな結果になつたものであるかどうか。これはもう一ぺん大蔵次官から御答弁を願つて、それから次の質問に入りたいと思ひます。

○植木政府委員 不渡手形の少類なものの数字が非常にふえて参つておりますことは事実でございます。その原因につきましては、れだいま銀行局長から申し述べましたやうな原因もその一つになつておると、どうも考えられる点があるのでございます。中小企業のさうした事情については、でき得る限りの措置を考えなければならぬといふので、いろいろと苦慮をいたしておる次第でございます。

○福田(義)委員 ちよつと関連して、ただいま同僚議員春日君から銀行局長並びに政務次官に対する御質問がありましたので、それに関連して銀行局長に伺いたい。話が枝葉に入るやうでございますが、あなたは最近地方へいわゆる金融状態の御視察にお越しになつたことがあるかないかを伺いたい。

○河野政府委員 なまけておるわけではございませんが日々仕事に追われておりまして、最近地方に出てみずから視察したことはございません。しかし地方の状況につきましては、地方に出た先機関もございまして、私どもの方でもたくさんの方が地方にたび／＼出ておりますから、これらの人から地方の情勢については聞いてゐるつもりであります。しかし直接に私が見聞きしておらぬという点は、やはり感覚と

してびんと来ないという点があるかと思ひますが、仕事に追われておりますために、はなはだの点に遺憾を感じますけれども、最近はお出なことはございせん。

○福田(義)委員 私は銀行局長にぜひお願いしたいのでありますが、大体予算の目録もついたのでありますから、ぜひ地方にお出なすつて、生きたところの世の中の金融情勢をくんと御調査願ひたい。私実は一昨日北海道へ参りまして、昨日帰つたわけでありましたが、一日間でしたが、あの比較的本国内において経済的にゆたかといわれております北海道の金融の行詰つておる状態を目のあたりに見まして、実は愕然としてゐるわけです。北海道は御承知のように水産王国であります。あの水産関係をやつておる事業家連中も、十中八九割が倒産しておるといふことを目の前に見て参つた。こういう点は、原因が金融にあるのでありますから、ぜひとも銀行局長はとくところを願ひたい。今春日君の御質問に對して、不渡り手形の激増が、言いかえれば手形制度の濫用だ、こゝういふお言葉であります。これはもつてのほかだと思ひます。何がゆゑに中小商工業者が手形を出さなければならぬか。もしあなたのお説に百歩譲歩いたしまして、濫用しておるといふのなら、何がゆゑに濫用せざるを得ないかといふことの理由を解り下げて、さうして御検討されて、根本的な問題を打開してもらわれないと非常に苦しいと思ふ。それに関連しましては、先ほど内藤君が御質問になりました法案が月曜日に上程されると承りましたので、要するに來週は委員会、

いわゆる中小企業に對する根本問題についてとくあなた御意見を伺いたい。こゝろ思つて私は待機してありますから、もう予算が済んだのでございまして、間接に情報を得ないで、どうぞあなた御自分で全国へ、言いかえれば金融状態を行脚されて、さうして目のあたりの生きたところの金融をあらんになられて、御自身として大いに検討なさる必要がある、かように思ひますから、非常に私的に入りまして、あなたに苦言を呈しておきます。

○春日委員 そこでまず金融政策一般についていへ／＼お伺いをして参りたいと思ふのでありますが、ただいまの原因はもつぱら中小企業者たちの必要の度を越えた手形遊びの結果であるといふばかりの答弁は、今後ならぬやうに、もう少し慎重に御検討願ひます。さらにはまたわれわれ／＼国会議員の声というものは、これをすなおに聞いていただくのでなければ、後日重大な禍根をそこにはらんで行くものであるといふことを十分御銘記願ひたいのである。そのことは保全経済会の問題もあり、行政監察委員会、河野銀行局長もやはり参考人として招致して、この間におけるあなたの行政措置を糾弾せようと思つておるが、どうかこの中小企業金融について、後日行政監察委員会に召喚されることのないやうに、ひとつ今から十分御注意を願つて、その施策に万全を怠らないでいただきたいと思ふのであります。

そこで伺ひたいことは、この政府の金融引締め政策が日銀の金融と相呼応してだん／＼強化されて参つ

というものをどの程度にあるべきかということを想定して、その通貨量を大體頭に置きながら國庫の收支、外貨の状況その他をにらみ合せながら、市中銀行に對する日銀の貸出し政策という

から、調べた上でお答え申し上げたい
と思いますが、概念的に国庫の余裕金
というものと指定預金というものの
関係はどうであるかという問題であ
ります。これは必ずしもその間に一定

いうところへ持つて行きたいといふこ
 とで今計画をいたしておるわけであり
 ます。この点から申し上げますと、
 先ほど御指摘のような、国庫の余裕金

とこの半箇年間に於ける政府並びに日銀政策は、大企業の資金需要を満たすためには、現実にはその貸出し増加をもつてこれにこたえておる。ところが

惨な苛酷な被害を彼らに及ぼしておる
と思うが、この一連の政府並びに日銀
の金融融策に対して、どういふぐあい
に植木政務次官はお考へになつておる

か。この機会にひとつ率直な御答弁を願いたい。

○植本政府委員 政府の来年度におおまかとしての金融引締めの方針につきましては、いろいろ／＼な機会に大蔵大臣その他から申し上げておる通りでございます。わが国の経済自立のために、どうしてもインフレ抑制の必要がある。そのためには、予算の面におきまして御承知の通り非常な引締めをお願いしておると同時に、金融の方面においてもぜひともその方針を一貫いたしまして、さらに各省における諸般の施策と相まつて、ぜひとも現在の方針を貫徹したい、かような考えでおる次第であります。従いまして日銀のいわゆる貸出しの面におきましても、でき得る限りこれをだん／＼と圧縮をして参りましたという方針でございますので、当局とも十分に打合せをいたしております。また政府の指定預金の問題につきましても、やはりその大きな施策の一環として、ただいま申し上げましたように、本年の九月ごろまでにはこれをゼロにする程度にまでぜひともだん／＼と圧縮して参りたい、こうした基本的な方針を持つておるのであります。しかうながら仰せの通り、今日いろいろそうした悪い、また悲しむべき現象が出ておりますから、こうした面について今後ともどういふふうに善処して参つたらよろしいかこれについては先ほど申し上げましたように、いろいろ／＼苦心、苦慮しておるというのが実情でございます。

○春日委員 私もう一発やつてからにしてください。(笑)私はそういうことを伺つてはいないのです。私が伺つておるのは、政府並びに日銀の金融引締め施策がいろいろ／＼天下に流布されておること、これはよくわかつておるのだ。ところがその日銀の貸出しは現実には昨年十月からふえておる。それは引締めではなくて、やはりゆるめおることなんだ。これで日銀を通じての一般市中銀行並びに十一大銀行たちは、その傘下にあるところの大企業に對して、たとえば救済融資というか、政府融資というかそういうような金を貸し与えることによつて大企業の資金需要を満たしておるの。一方はふえており、もう一方は一方中小企業者たちには對しても同じような政策融資救済融資が必要だと思つて、片一方やりながら片一方やらないその理由について、何らかの矛盾があるかどうか、この点をあなたはどうか考えておるかというのを伺つておるのです、この点に對して御答弁を願ひましょう。

○植本政府委員 日銀の貸出し増加の点は、数字的に仰せの通りでございますが、しかしながらその内容その他におきましては、十二分に引締めの方針をもつてやつておりますので、その点は、政府が非常なる緊縮方針で日銀と協力してやつておるのにかかわらず、そうした結果には相なつておりませんが、しかしそれは単なる救済融資とかなんとかいうような意味のものはその中には入つておらないのでございませう。この点は御了承を願ひたいと思つております。

○春日委員 救済融資というものがその中に含まれていないなどといううなことは、それはなほまだ真実を曲げた御答弁なんだ。貿易商社において、あるいは地方の大企業において、いろいろ／＼の日銀指導によるところの市中銀行の協調融資や、あるいはまた救済融資が決定されたということは、その都度新聞に大きく報道されておる。それで、われ／＼の記憶に残るものだけでも一再ではない。いわんやあなたの方の統計を御調査になればつきりわかることだが、実際的に大企業というものは、抜き差しならないところの形で、その大企業をつぶすかどうか、つぶしてはいけないといういろいろ／＼なことから救済融資、政策融資が大企業に行われておる。だからこそ、政府がいろいろ／＼と引締めを行おうと考えておるが、一萬田総裁もそのことに重点を置きながら、なおかつ結果はこれに逆行した、すなわち貸出し増という形になつて現れておることは、これはやはり明らかに率直にお認めにならなければならぬ。そこで私も申し述べること、中小企業についてそれと同じことを言つておるのです。政府が政策を誤つて有効需要がない。つづればオーバー・ストックになり、やがて資金梗塞を来して来る。払う金がないので、遂にこういう不渡りになつておるのです。だからこの不渡りを出せばその中小企業はつぶれるのです。大企業と同じように、この何千という業者が毎日つぶれて行こうとしておる。だから私は、大企業を救済するところの必要を日銀並びに政府が認めたとするならば、なぜ中小企業のその破綻をも救済するだけの措置を講じないかということをおあなたに申し述べておるのです。

そこで私の特に強調したいことは、先般来この指定預金を何とかふやしてへれという中小企業者の訴え、これの要望にこたえて、この委員会でも河野銀行局長に強く申し述べた。かううじてこの二月末期限到来、三月末期限到来の百六十億のこの引揚げを六月まで延ばしていただいたというお話であるが、今の御答弁によるとこれをさらに九月ごろまでには全部引揚げしてしまうという方針であるそうだが、これは現実には一萬田日銀総裁の腕をもつてしても、すなわち一萬田法王としての独裁権をもつてすら、結局自分の引締めの政策は行えない、すなわちこれをコマース・ベースで処理して行こうと思えば、やはり実情は、結局そのめんどろを見なければならぬ。いうとよろにおちつかざるを得ない。これは一萬田日銀総裁が結局その市中銀行に對する貸出し増という形によつて、これが示されておるのです。ところが政府は強権を振つておる。生きよと死のうと、そんなものはかつてだというような考え方政治を行つて行くとする、結局こういう形になつて来るわけなんです。私は古くさいかひのはえたようなことは申し上げたくないが、池田さんが、中小企業者が死んだつて生きたつてといううなことを言われておるが、今なをその考え方として堅持されておるといううなことは、日本の中小企業者のために重大なことであらうと思ふ。そこで私はさらに具体的に申し述べたいが、政府が財政余裕金と政府の預託金との関連は何もない、あらうがなからうが、必要があれば預託することができると、この

ういう考えであるならば、やはりこの中小企業の本質が金融危機に臨んで今こそ、その必要を満たすことのためにこの預託制度の妙味を發揮されなければならぬと私は思ふのであります。これに對して大蔵次官はどういうふうにお考えでありますか、もう一べん御答弁願ひたい。日銀政策を通じて、国民は法の前に平等でなければならぬ、機会均等でなければならぬという立場において、大企業偏重政策が世の非難を蒙るははたしく受けておるというこの段階において、中小企業に何らかの施策を及ぼす、その誠意の片鱗はないかどうか、この点を一つ植本さ

○植本政府委員 政府のやつておりますことは、先ほど申し上げた通りの方針でございます。その結果として現れておるところが、必ずしも希望通りの数字になつておらないことは、御指摘通りであります。従いまして政府としましては、やはり今後とも日銀と協力して、日銀のいわゆる高率適用制度の強化等によりまして、日銀の貸出しについてもだん／＼と引締めの方針をもつて行かなければならぬ、かように信じておるのであります。

また中小企業の点につきましても、同様に指定預金の制度の問題につきましても、先ほど来お話にもありました通り、政府としては当初考えておりました計画よりは、いろいろ／＼な御事情等も考へて、そうしてこれを全部引揚げしてしまう時期を引延ばした、あるいは計画を若干変更したといううなことをやつております。他面本年度の財政投融資の計画におきましても、中小企

業の救済のために、他の投融資面におきましては非常に金額が減つております。にもかかわらず、中小企業金融公庫に対する投融資でありまして、あるいは国民金融公庫に対する投融資の面においては、前年と同額もしくはそれよりも増加しておるといふようなやり方を考へておられて、また今回の衆議院の予算修正にあたりまして、いろいろ各派の御意見を承つて、それに従ひまして、十九億とかあるいは二十一億という投融資の額をふやして行くといふようなことに賛成いたしましたのも、またこうした中小企業に対する措置の十全を期したいがためであつたのでございまして、さう御了承をお願いいたします。

○春日委員　そこで中小企業金融公庫を何とか緩和しようといふようなこととて、二月、三月に引揚げようとしておつたところの指定預金を御延期を願つたのです。だからこの考え方は、やはり中小企業の被害が甚大であればあるほど、さらに預託を増加することによつて、その考え方を前進せしめることといふようなことは、これはやり得ることであり、さらに政府が今までやつておつたことを一歩前進せしめることであつて、何でも金融引締め政策の根幹をくつがえすとか何とかいふ問題ではございせん。さらにこれが延期された当時、これは二月の十日ごろであつたかと思ふありますが、その当時の中小企業金融事情と、それから本日並びに本日以後に示されるであろうところの中小企業の金融事情とは、またさらに数段とその悪化したものが、ここに露呈されておるのであります。そこで日銀ですら、一萬田ですら、とに

かく大企業が今日に見えて倒れて行く、そうすると国家の産業経済をいかにするかという根幹に觸れて、この問題を取扱おうとすれば、勢い貸出しに應ずるを得ない。一萬田がさういふふうな現実にやつておることを、政府そのものがやれないといふことを、私はなと思ふ。だから私が申し述べたことは、今この際、中小企業のことはいは百五十億なり、許し得る範囲内において新規の預託をなさるべきであると思ふし、さらにその機会を逸するならば、中小企業をおおつたところの参謀は目をおおつたものがあつたと思ふ。さういふお考えは、今ここで御即答願うことは御無理でありまして、いづれにいたしましても十分ひとつ御検討を願つて、ただ春日がさう言つたからいきなりやるといふようなことでは、二、三ヶ月にかかるといふような感じが、さういふ考え方は、さういふ感情にとらわれないうで、天人をもつてこれを言わしめたいといふことなので、これは最も近い機会に省議に諮られて、その実施に移されたいと思ふのであります。

なお私は、本日たくさん質問がありますので、さらに継続して質問いたしますが、同僚加藤君から関連質問があるようでありまして、二、三許します。(笑聲)
○加藤(清)委員　では簡単にただいまの政府の金融引締め政策に関連いたしまして、政府の施策を反省していただきたいために、二、三質問をしたいと思ひます。
御承知の通り、今日倒産商社がまた

ふえて参りました。不渡り手形の數も日を追うてふえておるようでございませう。昨年末一番ひどかつた日に、不渡り手形が東京の交換所だけで二千枚、大阪がその四割五分、名古屋が一割五分、合せて日に三千枚程度以上の不渡りが出ておつたのでございまして、これが一月になつてずつと下つたのでございまして、一月の終りから二月にかけては、一月の終りから二月にかけては、その額面金額が大体十萬といたしましたが、なお日に三億から四億の不渡りが出ておる、こういうこととてございまして、そこでその倒れる商社の數をながめてみますと、これは大体バランス・シートが一億以下七、八千萬といふのが平均になつておるようでございまして、それで二商社平均倒れておるようでございます。まだ倒れずに残つておるものがありますが、結局これも、この政策が続く限り、いづれかの時期にしわ寄せが来る、こういうことになるわけですが、その時期を私は大体三月の終りから六月にかけて行われるのではないかと申す。その理由は、内容がほとんど、倒産して行く商社の内容が、ほとんどこれは糸へんに関係しておるものが多い。入割方は、倒産商社は糸へんでございまして、これが、その値がわり、値ざめ、返品の来るときに御承知の三、六、九、こういうことに行になつておられて、この時期に至れば、さういふ金融以外の問題でもなお倒産を免れない、時期でございませうが、かてて、加えてこの金融のしわ寄せが来る。一層高率適用の強化、金融引締めがこへしわ寄せされて参りまして、少くとも三月の終りから次の切り

クが来るのではないか。これは経済を行者、突如に業界に携わる者のひとしく憂えてゐるところでございまして、すでにジャーナリストの方々はその点をちらほら指摘していらつしやるのでございまして、この時期にあつて政府及び日銀としては、金融引締め、高率適用をなお一層強化しようといふ意気込みでいらつしやるようでございます。その施策に対して、はたして中小企業が耐え得るやいなやという問題についてまづお尋ねしたいのでございまして、これが第一点でございます。

そこで、オーバー・ローンを解消するために金融引締めが行われるといふことは、これは筋が通ると思ひます。ごもつともなこともだと思ひます。コストを引下げたために金融引締めをしなければならぬとおしやる小笠原大臣のお説も、一面理のあることだと思ひます。ただ問題は、それだけを主体に行われまします関係上、日銀の命を受けた窓口銀行が、親心を忘れてしまつて間違つた方向に出て行くから、せつかく引締めようとしていたものが、ただいま春日委員のおつしやつたように、引締めができなくなつて、むしろ一層大企業の方は貸出し増といふ傾向に相なつておる。一萬田さんが関西へ旅行なさつた場合に、あるいは中京地区へ旅行なさつた場合に、法王の気分を一層差押なさつて、向うはもみ手でお願ひします、お願ひしますと言つておるから、いい気分になつて、一層引締めをする、逆さやになつてやるのだ、倒産商社が続出したつてやるのだ、さういふことを言つておられる。その言葉を聞きますと――

窓口になつてみれば、一体どこから引揚げようとするかといへば、これは当然のことには資本力の浅い、経済力の少ない中小企業から引揚げようといふのは無理からぬことなんです。そこでこれから引上げるものですから、結局信用取引をしていた連中が、期日が来ても納めることができなくて不渡りになる。中小企業の不渡りは、大企業の不渡りと事変わりまして、これは倒産を意味することなんです。取引停止という結果を意味することなのであります。銀行管理はしてくれませんか。助けの手救い手といふものは、どこにも伸べられていない。しかもさうなることをおそれて、中小企業が救ひの手を伸べようとする、これが選別融資となり、系列融資となり、系列のはては結局コンツェルンになつて行く、さういふことなんです。その上この系列に入るには、情実といふものがつきものなんです。さういふ社会悪までも来しているのが現状なんです。しかしながら、おぼれずとする者はわらをもつかむ氣持でそれが情実であろうと、あるいはその銀行支店長との間に料理屋會談が行われようとするやうな、とにかく救われたいために、ここにいろいろな社会悪の花が咲いてゐるというのが現状なんです。さういふところを見て、今までの傾向でよろしい、今までの施策でよろしい、さういふこととて、さういふ傾向を進めて行くこととなつていらつしやるのが、あるいはこの際何とか手を打とうとしていらつしやるのか、この点についてお尋ねするわけなんです。

この中小企業に対するしわ寄せは、市中銀行から見放された連中のやがて

行く先は国民金融公庫であり、商工中金であり、あるいは金融公庫であるわけなんです。ここへしわ寄せがどんどん来る。この金融の引締めは大企業に行われたのではないけれども、大企業はそれを口述として、下請に対して支払いを遅延して延期している。三〇であつたものが六〇になり、六〇のものがきよこのころは一五〇以上になつておることをあなたはよく御存じでございませう。これをつなぐために、今国民金融公庫あるいは商工中金あるいは公庫へ借りたいという業者が殺到している。せつかく政府が、またことし百三十億用意なさつても、これは焼石に水であり、一人にむこ百人という勘定で、とうていあの公庫の法律の精神を生かして行かうことはできない状況に相なつておるわけなんです。それでもなお金融引締めの施策はよろしいとして、これを遂行しようとしていらつしやるのか。あるいは近き将来において、中小企業の金融パニツクがやがて大企業にも波及し、銀行にもあふりが来る、こういうことになるのは火を見るより明らかでございす、がそれでもなお続けてこの施策を行おうとしていらつしやるのか、この点次官の認識の程度と、それに対する施策をいつの時期どう打出すかという点について、まず承りたいのでございす。

○植木政府委員 中小企業に対する金融の問題につきましては、政府も、ほんとに、それこそ心を砕いて心配をされているのであります。しかしながら、大体の全体の方針といたしましては、先刻来申し上げます通り、政府の基本的な引締め方針というものはかえ

たくない考えでおります。しかし経済は生きものでございすから、これが殺されてはたいへんだ。従いまして、今後の推移というものは十二分に心に刻みつづめた調査研究も遂げつつ進んで参りたい。かようにお答えするほか私としては答えようがないのであります。

○加藤(清)委員 それではもう一つ端的に承ります。あなたは、オーバー・ローンを解消するために、かような金融引締めをやるということに相なつてゐるわけですが、オーバー・ローンの原因が那邊にあるかという点、一体どこからよつて生じて来たものであるかという点、これならばはつきりお答えができるであらうと思ひます。

それから次に、将来オーバー・ローンにならぬようにするためにはどのような手を打つたならばよろしいかという点、これもお答えできると思ひます。

○植木政府委員 政府の金融引締め方針が、今お話のような単なるオーバー・ローン解消だけを目標としてやつてゐるのでないことは、すでに大蔵大臣もいろいろな席で申し上げてゐると思ひます。私たち考えておりますことも、オーバー・ローンが解消するようになつていこう方向に向つて行きたいことはもちろんでございす。が、政府全体の施策は、今日の日本の物価が国際物価に比較してどうも少し高過ぎる、何とかこれをもつと経営の合理化その他をはかつてでも国際物価に近づけて参りたい、日本の輸出をもつと伸ばして参りたい、そうした国際收支の逆調をだん／＼と克服して参らなければならぬ、こうした考え方からやつてお

るのでありまして、単なるオーバー・ローン解消を目標で金融引締めをやつてゐるのではないことは御承知の通りだと思ひます。

○加藤(清)委員 それはもちろんそうでしょう。あなた、私の質問に対してはぐらかさぬで、正面から答えていただきたいと思ひますが、オーバー・ローンの原因がどこにあるかという点を私は聞いてゐる。

○植木政府委員 オーバー・ローンの原因がどこにあるかという単刀直入な御質問でございすが、それはいろいろな原因があると思ひます。一番の基本的なことを申せば、日本の戦後の資本蓄積がまだ十分でない、そのためにこうした結果が生じて来るというのが一番の基本的な原因であると思ひます。

○加藤(清)委員 それは、あなたのおつしやいましたことはその通りでございす。トータルからした答えが、一番正しいと思ひますが、私の見たところによれば、なるほど資本の蓄積とか、あるいは資産の再評価とか、そういうことが行われていない、だからこうなつたのだ、これはそうですが、それは裏の意味であつて、直接の意味はどういうことかという点、大企業がよけい資金も焦げつてゐる。こういうことなんですよ。大企業がよけい借りたからオーバー・ローンになつておるわけに因ります。そうなんですよ。それがオーバー・ローンののはつきりした原因なんですよ。その裏を返せば、あなたのおつしやつた資産再評価とか、あるいは資本の蓄積が行われていないから、こういうことになる。これはあな

た、どうお考えになるか。

○植木政府委員 私はそのみか原因であるとは考えません。それはやはり金融機関の貸出しが大企業のみであるならば、仰せの通りになりますし、なるほど金額的に大企業が相当の地位を占めることは仰せの通りであります。しかし中小企業に対してはやはり相当額——私、しつかりしたパーセントは知りませんが、少なくとも三割や四割程度まわつてゐると思ひます。このうしたすべてのものが累積して、その結果がいわゆる資本需要と、一方資本の蓄積がアンバランスになつておる、こういう状況であると思ひます。

○加藤(清)委員 あなた、逃げてはいけません。数字がはつきり物語つてゐるんです。数字がはつきり金融の問題だけは、抽象論ではないかぬ、数字の上から行かなければ、数字の上からいつたら、銀行が貸している金を見てごらんなさい。今私が申し上げました通り、不渡り手形の額面金額は大体目下のとこは十万台でございす。不渡り手形全部合せてみたところ三億か四億です。ところが一箇所に固まつて何十億という金が財政投融資でもつて行つてゐるでしよう。ことし初めてこれを引締めるといふことを言つていらつしやるようであります。財政投融資の中から中小企業に一体どれだけ行つてゐます。そんな逃げ口上を言つちやいかぬですよ。事実大企業にたくさん行つてゐる。それが焦げつてゐる。返つて来ない、だからオーバー・ローンになつて来てるのです。これはだれしも認めてゐるところなんです。だからといって、あなたの犯罪になるわけじやないのですからどうぞ御心配な

く。そこでこの原因を解消するか、あるいは徐々に直して行くために引締めというところを行つたわけにございすが、その引締めが当を得ていない、おかげで罪のないと言ひませんが、罪の非常に多い中小企業へ全部これをおいかぶさつて行くほんとうの原因をつくり、罪をつくら。大企業の方には、目下の施策では非常に風当たりが少い。その証拠に、春日委員の言われたように、大企業の方にはまた貸出増になつておる。そうでしょう。きのう、きよの新聞を見てごらんない、貸出増になつておる。片や中小企業の方は引締めを受けて、倒産商社が続出になつておる。かつて加えて、こゝでつくつた下請の品物を大企業に納めても、その代金の支払いは一五〇以上になつておる。そこでまたこれのつなぎのために、資材を買うためにやむなく借りなければならぬ。従つて中小企業の方々は、目下のところは銀行の金利を納めることと税金を納めることに汲々としてしまつておる。そのしわ寄せはどこに來るかと言へば、中小企業で生産される物価を高くするよりほかに手はない、こういうことなんです。そうすると、政府のいうところの物価引下げといふことはから念仏に終るじやないか。そこでこれに対してどうお考えでございすか。これに対して、そんな抽象的なこの場のがれのことはなくして、目を開いて窓の外を倒れて行く中小企業を見てください。経済新聞を見てください、そうするとよくわかります。これに対して生きた政治家は一体どう手を打つたならばいいかという点について、大蔵省は考へて

おるはずだと思ひますが、その考えの片鱗などを示してください、そうすれば中小企業も助かります。

○植木政府委員 何回お答えしても、私としては同じようなお答えになるだけでありまして、政府といたしましては、今回の中小企業の不渡り手形の増加及びいろいろな状況につきましましては、非常に心配をいたしております。何とかしなければ思ひますが、政府の基本的な方針とどういふふうな、マッチして行くかということが非常に大事な問題で、この点々々にかような方針の変更とか、あるいは新しい手を打つとかいうことをこの際申し上げ得ないのでございます。

○千葉委員 加藤君にちよつと申し上げますが、あなたのは関連質問でありますから……

○加藤(清)委員 わかりました。これで終ります。軽々と手を打つことができないとおしやるようでございすが、手を打たないという、このままの形で進んで行く、こういうことでございすね。そうすれば、ニックが来てもよろしい、中小企業は倒産続出しでもよろしい、こういうことになるわけですね。

○植木政府委員 私は金融パニックが来ようと、中小企業がどん／＼倒れて行くこと、それはどうあつてもかまわぬ、こういうような結論まで申し上げておるのではありません。そのためにこそ、政府の基本的方針と現在の現象とをにらみ合せていろいろ苦心をしておるのです、こう申し上げておるので

○加藤(清)委員 その苦心のほどは遅くてはだめなんです。今相手は病人で

倒れて行くこととしておるでしょう。大企業が倒れても、銀行管理をしてもらえるからいいやなものです。ところが中小企業はだれも管理してくれませんが、倒れたならそれで済みます。よ。不渡り手形一枚出したら、あしたから銀行取引はできません。よろしゅうございすか。それが日に何千枚と出ておる現状を見て、一体これを早急に解決しなければ、カンフル注射というものは事終てからではだめなんです。そこで早期に手を打たなければならぬということと同感のようでございます。

○千葉委員 加藤君にちよつと申し上げますが、きようお答え願わなくてもけっこうです。オーバー・ローンの原因はどういうことから生じて来たのか、これが一点。これはあとで答えていただきます。書類をもつてもけっこうです。

第二点は、オーバー・ローンということがそんなに悪い、倒産商社を続けさせてもなおこの解消をやらなければならぬほど悪いことだつたら、将来それにならぬようにする根本的な方針、施策というものは、金融引締めだけでいいのか悪いのか、つまり解消の方策いかに。

次にその方策に対して、現在のよう資本力の浅い、経費力の少ない中小企業は耐え得るやいなや。この三点についてよく御相談の上、お答え願ひたいものでございす。

○植木政府委員 十分相談の上でお答え申し上げます。

○千葉委員 福田繁芳君。

○福田(繁)委員 それでは一点だけ銀行局長に……。今の問題に関連して河

野さん、あなたにこの際お教え願ひたい。ほかではありませんが、政府は、御承知のこの今問題になつております中小企業金融といふことが、庶民金融といふものか、そういう問題を開開するに、今国会に国民金融公庫法の一部改正法案を出しにいられて、そうしてここに約二十億ほど増資されるということをお承知しておるのではありませんか、昨日三党修正予算が成立しましたが、あの三党間の申合せにおきまして、国民金融公庫にはこの二十億の増資以外に、もう二十億はぜひとも借入金でまかなわねことには困るというの、わが改進黨の主張でありまして、幸い与党もそれをおのみくださいます。決定したわけなんです。

○河野政府委員 予算の修正によりまして二十一億借入金、資金源が増加することになつたのであります。この点につきましては私としては、政府の中の一員としての私としては、従来から努力があるいは力が足りませんでした、そういうことができませんでしたのに、今度それだけふえるということになりまして、私は非常にありがたいと考えております。さてこの資金をどういふふうに使つて参りますかという点につきましまして、目下検討を加えております。私はやはり主として国民金融公庫の事業全体——これは各種の貸出しをいたしておりますが、その中におけるウエイトに従つてこれを配分して行くべきではないか、たとえば一般の貸出しのわくもふやして行きたい、それから

○河野政府委員 予算の修正によりまして二十一億借入金、資金源が増加することになつたのであります。この点につきましては私としては、政府の中の一員としての私としては、従来から努力があるいは力が足りませんでした、そういうことができませんでしたのに、今度それだけふえるということになりまして、私は非常にありがたいと考えております。さてこの資金をどういふふうに使つて参りますかという点につきましまして、目下検討を加えております。私はやはり主として国民金融公庫の事業全体——これは各種の貸出しをいたしておりますが、その中におけるウエイトに従つてこれを配分して行くべきではないか、たとえば一般の貸出しのわくもふやして行きたい、それから

○河野政府委員 予算の修正によりまして二十一億借入金、資金源が増加することになつたのであります。この点につきましては私としては、政府の中の一員としての私としては、従来から努力があるいは力が足りませんでした、そういうことができませんでしたのに、今度それだけふえるということになりまして、私は非常にありがたいと考えております。さてこの資金をどういふふうに使つて参りますかという点につきましまして、目下検討を加えております。私はやはり主として国民金融公庫の事業全体——これは各種の貸出しをいたしておりますが、その中におけるウエイトに従つてこれを配分して行くべきではないか、たとえば一般の貸出しのわくもふやして行きたい、それから

○河野政府委員 予算の修正によりまして二十一億借入金、資金源が増加することになつたのであります。この点につきましては私としては、政府の中の一員としての私としては、従来から努力があるいは力が足りませんでした、そういうことができませんでしたのに、今度それだけふえるということになりまして、私は非常にありがたいと考えております。さてこの資金をどういふふうに使つて参りますかという点につきましまして、目下検討を加えております。私はやはり主として国民金融公庫の事業全体——これは各種の貸出しをいたしておりますが、その中におけるウエイトに従つてこれを配分して行くべきではないか、たとえば一般の貸出しのわくもふやして行きたい、それから

ら恩給関係の貸出しのわくもある程度やはりふやして行きたい、それから先般実施を決定いたしました小額の、小口の特別金融、この方のわくも今大体五億程度をわくとして予定いたしておるのであります。これもふやして行くことが適當であらうと考えておりますので、この二十一億をどのように配分いたしますか、これらのいろいろな形の金融を、ウエイトに従つて適當にみなそれ／＼わくをふやして行くことにいたすべきではないかと考えております。主として金額的には、やはり一般の貸付のわくをふやすということがまず第一であらうと思ひますが、今申しましたように目下検討を加えておる、こういう段階であります。

○福田(繁)委員 よくわかりました。それでな銀行局長に伺いたのであります。先ほど内閣委員から御質問しましたが、来週月曜に御上程されるという法案に関連いたしております。月曜日に閣議なく御上程くださいますように待望しております。

○千葉委員 山本君。

○山本(勝)委員 春日委員、加藤委員、福田委員から、だん／＼中小企業全局の問題で深刻なお話がありました。が、まことにこもつともな質問と思つておるのです。われ／＼も非常に心配しております。どうか、どういふふうにしただらうかという、この問題に、私は各委員から参考意見をそれぞれ出して、大蔵当局で十分それを参考にして練り上げてほしい。これは大蔵当局だけを責めても、なか／＼解決できるようなまやかし段階ではないと思ひます。そう、内閣がかわらねばだ

めだよ」と呼ぶ者ありし内閣がかわつてもだめなんと思ひます。おそれらく改進黨内閣ができて、あるいは社会党内閣ができて、なか／＼簡単に片づかぬ。そこで最初に銀行局長から、手形の濫用ということがありましたが、これは言葉が少し悪かつたと思ひます。しかしある意味においては、それも不渡り手形がたふさん出てる一つの原因になつておる。最近われわれが接しておるところで、この金融引締めがまず先に来たのが、融通手形の割引ができなくなつた、銀行が一流会社の手形ならば割引く。一流会社の手形だけで運営しておつた中小企業ならばよろしいのですけれども、しかし足らないところを同業者から友人に頼んで融通手形を振出してもらつて、それを割引いてもらつて繰りまわしておつたやうなところが、金融引締めの結果、まず融通手形の割引ができなくなつたというところに、手を上げざるを得ないという場面に達しておる。これが非常に多いのであります。そこでこの融通手形というものが、手形の濫用といふば濫用と言えないではありませんが、せんけれども、しかし原因は、説明はどうあろうとも、とにかく現実が融通手形で受取つておつた。そこでそこまで来ておるのですから、これをどういふふうにとらうか。融通手形を相からず割引くやうに金融引締めの手をゆるめて行くという、これはこれまたつまらぬやつで日本経済は固まらな

い。そうかといつて今言つたやうに、手を上げさせるという、これはこれまた大問題だ。これは一つの大きな研究問題であります。ですから、やはりごく常識的な行き方になりますけれども、

健全にするにも、一ぺんやろうとする
とトラブルが多い。やはり徐々にや
つて行くということ、それから銀行が
一律に融通手形だから割引かぬとかと
いうのでなくて、やはり企業それら
の実態を見て、これは少しめんどうを
見て行けば十分生き延びられるとい
うものと、少々めんどうを見たところ
で、これはだめなんだというところ
とを、これは銀行だけではありませ
ん、政府の方でもあらゆる方法で、や
はり企業の実態を見て行かぬと、一
ぺんにつぶしても、もう少し余裕を
えてやれば十分に乗り切れるという
のを殺すといつて、はいけない思
うし、そうかといつて、はいけない思
う。これは結局もうだめなものを、た
だ金融をゆるめてやつて行くとい
うでもない。めんどうだけれども、
やはりその企業をそれら、診断をし
て、そうして融資の道を考へて行く。
平凡なんですけれども、抽象的に言
えばそういうことになるのじやない
か。

それからもう一つ、私はいかに住
んでおられますけれども、戦前には銀行
取引なんというものを一切したこと
ない連中が、銀行の味を覚えて、こ
にインフレの過程において借金を払
うということがきわめて簡単であつた
のを、何か自分が偉いから事業が成功
したように思つて、どん／＼私張して行
く、それも借金をして私張して行く、
こういうふうなこともある。それかき
手形というものを全然知識を知らない
で授受される。普通の借用証書と同じ
ように考へて、書いてくれというか
ら、よし書いてやる、こういうふうな
ことも、こまかいことですけれども

は原因になつておる。しかしもうこ
こまで来たものだから、これをつぶし
てしまふというわけには行きませんけ
れども、そういうことも、今後の日本
経済を健全にして行く上からい
うと、もう少し手形の知識を普及するこ
とも必要だし、これはこまかいことのよう
で大切なことです。この前に私は一
銀行局長にここで申し上げたと思
ひますけれども、手形の用紙ですが、あ
の紙をどこの印刷所でも印刷して、ど
こでも買つて来るということにしな
いで、これはやはり銀行の窓口かど
こで、これは方法はいろいろ、研究せ
ねばならないでしようけれど、手形
の用紙は印刷局が何かで一手に印刷
して、それをみだりに全然知識のない
うな人がかつてに買つて来てかつてに
書くといふことに對して、何らかの手
を打つべきではないだらうか。外国に
もおそらくそういう例はあるだらうと
思ふのです。手形といふものは、取引
を円滑にするという目的で行われて
るのに、今日の手形は、取引を不円滑
にするになつてしまつておる。手
形を持つたが最後、いよ／＼それが金
になるまでは心配で心配でしかたがな
いといふこと、しかしそれでも實際も
らわぬよりましだからもちつておる
というふうなものもあります。何も書き
つけがないよりも手形の方がましだ、ど
うせとれぬかもしないけれども一応
書かしておこうというのがあります。
しかしとにかく手形というものがそ
ういふふうに簡単に授受されるとい
ふことは、これにほんとうに中小企業者
のためにならぬ。ことによく見る例であ
りますけれども、過剰投資、つまり固定
資本にたくさん投資してしまつて、運

転資金がない。これは大企業において
も、中小企業においても、借金でも何
でも、金が入つたらあとは運転資金のこ
とを考へないで設備してしまふ、こ
ういふことになつたについては、政府
のこれまでの政策にも原因があると思
ひます。思ひますけれども、こまかで
てしまつたものですから、これからど
うするかといふことにつきましても、
大蔵委員諸君の全知全能を集めて、そ
れ／＼案を出してもらつて、大蔵省も
一生懸命に現地についても調べられ、
またそれ／＼の意見も考へられて、中
小企業金融について大蔵委員会のみ
ならず特別に、ただやたらに金を出
すといふようなことは私は不賛成です。
またらに出すのでなしに、ほんとうに
生きるものは生きる。そして日本経済
が健全になるような金融政策を考へ
る、何か審議會でもひとつつくつて真
剣にやつてもらいたい。これは決して
植木政務次官に今こうだ、あつた、口
頭試問のようなことを言つておるの
ではありません。加藤君なんか、自分
はこうしたらよろしいと思ふといふ
うに、まず自分の意見を大いに出して
からされるのがほんとうの大蔵委員
としてのあり方であると思ふ。まだ申
上げたいことはいろいろあります。し
かし、確かにこれはなか／＼むずかし
い。また日本銀行は、おそろくただ銀
行という立場でやりまします、ことに政
治家でないもので、代議士から責められ
る心配もないのですから、ただやた
らに締めるときには締めるといふこと
を言ひますけれども、もう予算がす
きまつた後は、日本経済を健全にする
と同時に、崩壊させないようにする手
は金融政策以外にない。やたらに手形

を書くなどいふことも、民間に金融を
膨脹させるようなものですから、これ
は日本銀行だけのことでない、手形
をやたらに出すことは通貨膨脹、信用
膨脹になりましますから、財政と金融政
策それから國民自身が信用通貨の膨脹
をさせないように、緩急よろしきを得
てやつていただきたい。これだけ申
上げる。

○植木政府委員 先刻中小金融の問
題につき引いて、春日委員その他から
お話がございました。おそろくその大
綱は、今日の状況にかんがみて、政府
が指定預金等をこの際新規定にふ
善処すべきではないかという御意図が
あるのじやないかと私は推察だけ申し
ておりました。いか／＼な方法を考へ
なければならぬのでありまして、だ
ういふ山本委員の仰せになりましたよ
うに、単にこの際新規定の指定預金を
ふやすといふような安易な考へで参り
ますと、そこにはおのずから政府の基
本的な方針である全般的な金融引締
め、それはもろ／＼中小業者を初
め、日本の各種産業が合理化、その他
の経済の事情、あるいは国際收支の
事情にかんがみ、お互いにもつとも
つという／＼経済の上で考え直してい
ただし、くふうしていただきたいので
あります。十二分のくふうが行われな
く、なつてしまふ、こういうことにな
ると思ふのであります。さればいつて、
先ほども申しますように、日本経済が
破綻する、あるいは金融のパンクが
起る、そういうような問題を政府が放
置するわけにはいさ／＼参りませんの
で、私が政府としていろいろ苦心、苦
慮いたしておりますと申し上げま

りましたが、ただこの問題は他面において弊害を伴う。と申しますのは、銀行が手形用紙を統一されて、銀行の発行した手形によつて、その手形が出されていくと、その手形の関係人は、決して信用がないにもかかわらず、その手形が銀行によつて発行されていると誤認して、何か銀行が支払い保証しているとか、あるいは銀行の責任でカバールをしていくといったような印象を与えることによつて、かえつて手形用紙を統一したために銀行の信用を傷つけるおそれがあるといったような弊害のある点も考えまして、彼此勘案して、これを全体に強制することはなか／＼むずかしい。現在のところでは、そういった統一手形をつくつて、それを使いたいという銀行は、それを使つたらいいであろう。しかしながら、今申し上げたような弊害ある点から考えまして、これを強制することは、もう少ししばらく研究をしなければならぬのではないかとこの段階にあるわけでありま

す。また手形の信用を維持するために、金融面からいろいろ改善できないかどうかという点につきましては、民間の金融界に対しても、今十分に研究をさせておる段階であります。今山本委員からも御指摘がありました通り、なかなかこれはむずかしい問題でありまして、今の確で非常にいい案というものがまだ出て参つておらぬ、こういう段階にあるので、今後も検討を進めて行きたいと考えております。

○福田(繁)委員 手形用紙の問題に対しての銀行局長の御意見は、われ／＼も一応了承できるのでありますが、それに関連して一点率直に言つてもらい

たい。ただいま自由党の山本君から、融通手形を銀行が割引しなくなつたので、不渡りが多くなつて来た、こういう意味合の言葉があつたのですが、私はこの融通手形というものは、それこそ今日由党の金融政策の完全な表現であつて、私は、融通手形によつて銀行が割引するということは、金融の邪道であると考えておる。そこで、銀行局長は一体融通手形をどういうようにお考えになつておられるか、これに対するところの御意見を先ほど山本君の御質問が速記に残る参考資料として、率直に御答弁を願いたい。

○河野政府委員 手形制度の本来の趣旨から、金融ルートに乗る手形として考えました場合に、融通手形というものは手形の本来の筋に乗るものではない。これは早い話が、日本銀行において融通手形を割引するということは、たしき。ということとは、正常な金融のルートにおいては、融通手形は適正なものではないということも言えるのであります。しかし、やしくも融通手形というものは、銀行は絶対に貸出しの対象にしてはならぬかという、私は必ずしもそうではないと考へます。物によつて普通の信用貸付ということがあるのですから、信用貸付の一つの形態として融通手形というものもあり得ると思ひます。全部融通手形というものに對しては銀行が信用を供与してはいかぬということはない。かように考へております。

それから御参考までに申し上げておきたいのでありますが、先ほど来いろいろ手形制度の濫用ということを申し上げたので、はなはだおしかりを受けたいのでありますが、実はいろいろ事情

を調べてみますと、こういう事例が非常に多いのであります。金額的には大きいものではございませんが、件数としては割合に多いのは、銀行と取引のないものが手形をそのまゝ他の銀行に持つ行く。そうした場合において、銀行は相手方の銀行取引があるかないか判断できない。支払い場所は何々銀行何々支店、これは支払の責任をもつていくというところでなくて、物理的にその場所であつたというだけです。しかし手形にはそういうことはつきり書いてありませんから、提示された銀行は、一応それを受取つて他の銀行にまわしてみた、手形の交換にまわしたところが、結局不渡りであるといったような、銀行取引のサークルに入つて来ないような手形が、相当銀行の物理的な窓口を通じて動いていく。経済的な取引として窓口を通るのではなくて、物理的に窓口を通つて行つて、結局不渡りの形をとつていくが、私の聞くとこ

ろでも相当あることも事実であります。そういうような手形制度の濫用といつては悪いかもしれませんが、安易に手形が出されているということの一つの現われであらうというふう考へて、今濫用ということを申し上げたのであります。そういうことがやはりどうしたら改善するか、うかしこれは金融の問題だけではないと考へます。別に金融行政の当局者として責任を回避する意味ではありませんが、やはり産業政策全体の問題、その他の問題とからみ合せて考へなければならぬのであります。ただそういうものが出て来たときに、それを何とか資金化しなければならぬということを、金融の面に責任を負わされるということであるなら

ば、先ほども山本委員の言われたように、結局私どもの考へておる金融を引締めを行かなければならぬという政策とぶつかつて来る。引締めをして行かなければならぬというわく内において、中小金融というものに對してできるだけウエートを置いて考へなければならぬ、こういう議論であります。ば、私どももしごく賛成であります。今後金融機関に對しても、できるだけ健全な中小企業に對する金融は、決して輕視してはならない。十分にこれにウエートを置いて、今後とも金融をやつて行かなければならぬということにつきましては、私どもでできるだけの力を傾けたい、かように考へていく次第であります。

○加藤(清)委員 議事進行について。金融の問題については、ちやうど今映画の予告篇を見せてもらつたような気がするのですが、本問題についてどう思ふのですか、ほんとうの映画をいつ見せていただけるのか、なるべく早くお願いしたいと思ひます。

○千葉委員 御承知のように、本委員会に税法関係の法案が十七かかつてあります。そこで来週は火曜日からぶつ続けに税法と金融に集中して審議を進めたいと思ひます。そこでお諮りいたしますが、明日と月曜日は休会いたしまして、来週は火曜日から土曜日までずつと続けて審議をしたいと思ひますか、いかがでしようか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○千葉委員 御異議ないようでありますから、さよう決定いたします。

本日はこの程度で散会いたします。
午後零時八分散会

昭和二十九年三月九日印刷

昭和二十九年三月十日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局